2　リスク合計額

リスクの合計額(B)	百万円

（記載上の注意）

法第130条第２号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）をいう。

3　保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(A)／{(１／２)×(B)}	%

（記載上の注意）

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率は、小数点第２位以下を切り捨て小数点第１位までを記載すること。

別紙様式第七号の二目次中「第２　連結財務諸表
１　連結財務諸表の作成方針
２　連結貸借対照表
３　連結損益計算書
４　連結キャッシュ・フロー計算書
５　連結株主資本等変動計算書
６　連結基金等変動計算書」を「第２　連結財務諸表
１　連結財務諸表の作成方針
２　連結貸借対照表
３　連結損益計算書
４　連結キャッシュ・フロー計算書
５　連結株主資本等変動計算書
６　連結基金等変動計算書
第３　保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面」に改め、同様式第七号の二第14中「１　ソルベンシー・マージン総額」を「（保険会社単体）
１　ソルベンシー・マージン総額」に改め、同様式第14の１記載上の注意及び第14の２記載上の注意中「掲げる額」の次に「（保険会社に係るものに限る。）」を加え、同様式第14に次のように加える。

（保険会社連結）

１　ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)	百万円

（記載上の注意）

１　別紙様式第７号の３を作成する場合には、この表を作成することを要しない。２の表及び３の表において同じ。

２　法第130条第１号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）をいう。

２　リスク合計額

リスクの合計額(B)	百万円

（記載上の注意）

法第130条第２号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）をいう。

３　保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(A)／{(１／２)×(B)}	%

（記載上の注意）

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率は、小数点第２位以下を切り捨て小数点第１位までを記載すること。

別紙様式第十四号目次中「第２　中間連結財務諸表
１　中間連結財務諸表の作成方針
２　中間連結貸借対照表
３　中間連結損益計算書
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
５　中間連結株主資本等変動計算書
第３　保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面」を「第２　中間連結財務諸表
１　中間連結財務諸表の作成方針
２　中間連結貸借対照表
３　中間連結損益計算書
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
５　中間連結株主資本等変動計算書
６　中間連結基金等変動計算書
第３　保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面」に改め、同様式に次のように加える。

第３

年度（　　年　　月　　日現在）保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面

１　ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)	百万円

（記載上の注意）

法第130条第１号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）をいう。

２　リスク合計額

リスクの合計額(B)	百万円

（記載上の注意）

法第130条第２号に掲げる額（保険会社及びその子会社等に係るものに限る。）をいう。

３　保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(A)／{(１／２)×(B)}	%

（記載上の注意）

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率は、小数点第２位以下を切り捨て小数点第１位までを記載すること。

別紙様式第十四号目次中「第２　中間連結財務諸表
１　中間連結財務諸表の作成方針
２　中間連結貸借対照表
３　中間連結損益計算書
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
５　中間連結株主資本等変動計算書
第３　保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面」を「第２　中間連結財務諸表
１　中間連結財務諸表の作成方針
２　中間連結貸借対照表
３　中間連結損益計算書
４　中間連結キャッシュ・フロー計算書
５　中間連結株主資本等変動計算書
６　中間連結基金等変動計算書
第３　保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面」に改め、同様式に次のように加える。

第３

年度中（　　年　　月　　日現在）保険金等の支払能力の充実の状況に関する書面

１　ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)	百万円

（記載上の注意）

法第271条の28の２第１号に掲げる額をいう。

２　リスク合計額

リスクの合計額(B)	百万円

（記載上の注意）

法第271条の28の２第２号に掲げる額をいう。